

九運安危第 12 号の 2  
令和 3 年 6 月 3 0 日

別紙団体の長 様

九州運輸局長  
(公印省略)

### 夏期期間におけるテロ対策の徹底について

初夏の候、貴職におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

平素から、運輸・観光行政に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、国土交通省では国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、従来より最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

夏期期間（令和 3 年 7 月 21 日から同年 9 月 5 日までの期間をいう。以下同じ。）においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

また、本年は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定であり、国内外から多数の要人が集まることが予想される中、サイバー攻撃、国際テロの発生、小型無人機による妨害行為が懸念されていることから、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について」（令和 3 年 5 月 25 日付国官危管第 8 号）を発出し、措置を講じているところです。

つきましては、夏期期間に交通機関、交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう、国土交通事務次官より通達が発出されておりますので、貴傘下会員に対し周知方よろしくお願いいたします。